

発行：平成29年3月

第49号

シルバー出雲



(題字…故 原 達雄 前理事)



グリーンステップ展望広場から望む出雲市街地

～シルバーハンズセンターキャッチフレーズ～

生きがいと 地域のニーズを 結びます



目 次

●委員会活動報告	2	●改正道路交通法が施行されます	5
●就業状況スナップショット	3	●生活援助軽サービスについて	6
●清掃技能講習会開催報告	3	●事務局からのお知らせ	7
●ボランティア活動・普及啓発活動報告	4	●定時総会開催のお知らせ	8
●発注者アンケート調査について	5	●編集後記	8

公益社団法人 出雲市シルバーハンズセンター

委員会活動報告

安全就業委員会

「安全巡回パトロール」を7月から10月にかけて実施し、48ヶ所の就業現場で安全保護具装着の指導等を行いました。また、「安全ニュース」を2回発行し、事故速報などにより注意喚起しました。

「安全就業推進大会」を出雲会場、平田会場と2会場で開催し島根大学医学部特任教授塩飽邦憲先生による講演を行い、会員の健康管理や事故防止について安全意識の向上を図

りました。

満70歳到達運転会員を対象に、「運転適性検査」を実施し、今後は委員による面接を行い、運転が困難であると認められるときは理事会に報告いたします。あわせて、満80歳到達会員についても、同様に面接を行い理事会に報告します。

「作業別安全就業基準」を作成し、今後は職群班会などを通じて会員に周知徹底いたします。また、事故が多発している当センターの現状を踏まえ、「ペナルティー制度」導入について、引き続き内容や問題点などを検証していきます。

就業開拓推進委員会

「早期受注の促進策」として新聞折込チラシを活用し、広く市民にPRすることにしました。

「品質管理アンケート」について昨年度と同様に実施しました。

新規事業について検討した結果、「空き家管理」を実施する方向になり、来年度の委員会で検討します。また、「各種代行

サービス」についても、来年度検討していくことになりました。

「会員の増員」については、入会説明会の日程周知に複数の媒体を使用することになりました。また、他センターの会員確保策について調査しましたが、応用できそうなものはありませんでした。

「就業相談会」開催による就業促進を図るとともに、未就業会員に対して定期的に電話連絡を行い、就業率の向上に努めるように事務局へ要望しました。

適正就業委員会

「適正就業基準の遵守」について、臨・短・軽（月10日、週20時間）の範囲を超える就業の調査をし、その範囲を超える会員が一定数いることが分かりましたので、次年度以降継続協議していきます。

「長期就業者の是正」に関しては、5年という上限に該当す

る会員の交代を促進するように全会員に対して募集し、長期就業のは是正に努めました。

「適正な請負・受託の推進について」は各種関係法規に抵触する可能性のあるもの、危険有害なものなど受付後の確認作業を徹底するように指導していきます。

「不適正就業のは是正」については自主点検表に基づき請負契約の適正化または派遣事業への切り替えを推進していきます。

普及啓発促進委員会

「会員確保チラシの作成と活用」について、市公報にあわせて9月、3月の年2回、入会説明会の日程を入れたチラシを回覧することにしました。また、「会報シルバー出雲」については、親しみやすいように就業中の写真などをより多く入れ9月、3月の年2回発行することにしました。

「ホームページの活用」について、会員への情報発信の一

つとして、就業会員募集一覧も毎月掲載していくことにしました。

前年度参加した平田コミセン夏祭りは、日程の都合上参加しないことにしましたが、出雲産業フェアには出展し、認知度アンケート調査を行いました。

普及啓発事業の新たな取り組みとして、普及啓発ポスターの作成をしました。なお、ポスターの原画については出雲北陵高校美術部に依頼をしました。

中期事業基本計画推進委員会

第4次中期5か年計画（平成28年度から32年度）を新たに策定し、毎年度見直しを図っていきます。

「会費の初年度無料化」について、効果が不透明であるなどの理由により見送ることとし、退会会員の繋ぎ止め対策として、就業相談や未就業会員への声掛けなどをすることに決まりました。

「コンビニ収納」については、現行のシステムより安価で事

務の効率化にもメリットがある“らくらくプリント・コンビニパック”等を発注者への周知やシステムのテスト期間をとった上で導入することにしました。

「配分金実質増となる方策」について、通信費（電話代）の支払いについては、今後請負の積算方法を見直す予定であり、その中で検討することとしました。

文書の郵送化については、郵便法で信書に該当する配分金明細書と併せて便りやチラシなども含め来年度から郵送することにしました。

就業状況 スナップショット



“清掃技能講習会”開催報告

日 時 平成29年2月20日(月)13:30~15:45

場 所 シルバー人材センター 2階会議室

内 容 窓拭きの基本的な方法について

講 師 理事 三島 壽治 氏

参加人数 18名



ボランティア活動報告

昨年10月の全国シルバー人材センター事業普及啓発促進月間にあわせて、当センターでは市内の公共施設などを中心に、33地点総勢323名の参加で除草・清掃作業などのボランティア活動が行われました。参加された皆様、ご協力ありがとうございました。



普及啓発活動報告

出雲産業フェア

平成28年11月5日（土）、6日（日）に出雲ドームで開催された出雲産業フェア2016に普及啓発活動の一環として出展し、事業PRのためチラシ・ティッシュ・メモ帳を配りました。また、シルバー人材センターの認知度アンケートを実施し、アンケート回答者にはチップくん（土壤改良剤）をプレゼントしました。



発注者



アンケート

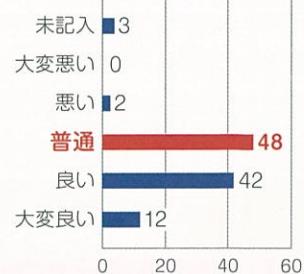
〈調査対象〉平成28年度中にセンターを利用されたお客様

〈調査方法〉200人対象、はがきによる回答（無記名方式）（回答者数107名 54%）

センターでは、ご利用いただいたお客様を対象にアンケート調査を行いました。このアンケートはお客様の声をお聞きし、今後の事業運営に反映させるためのものです。

皆さまのご協力に感謝申しあげますとともに、いただいた意見をもとに公益社団法人として地域社会に貢献できるシルバー人材センターを目指して参ります。

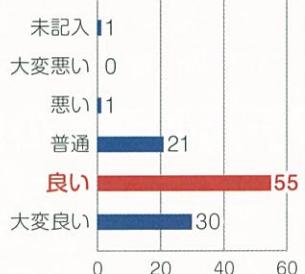
料金はどうでしたか？



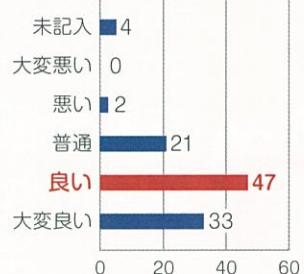
依頼時の電話対応はどうでしたか？



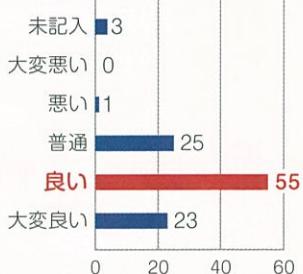
仕事の出来栄えはどうでしたか？



作業者の応接態度はどうでしたか？



作業前の打合せはどうでしたか？



平成29年3月12日
スタート

改正道路交通法が施行されます

リスクの高い運転者への対策 高齢運転者対策の推進

1. 新設臨時認知機能検査・臨時高齢者講習

● 臨時認知機能検査

改正前は3年に1度の免許証の更新のときだけ受けたこととされていた認知機能検査について、一定の違反行為があれば、3年を待たずして受けなけられることになります。

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為をしたときは、新設された「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。



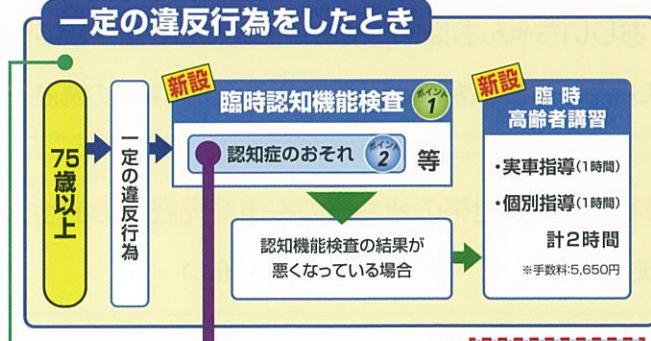
- [一定の違反行為の例]
- 信号無視
 - 通行区分違反
 - 一時停止不

● 臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、新設された「臨時高齢者講習」（個別指導と実車指導）を受けなければなりません。



一定の違反行為をしたとき



2. 臨時適性検査制度の見直し

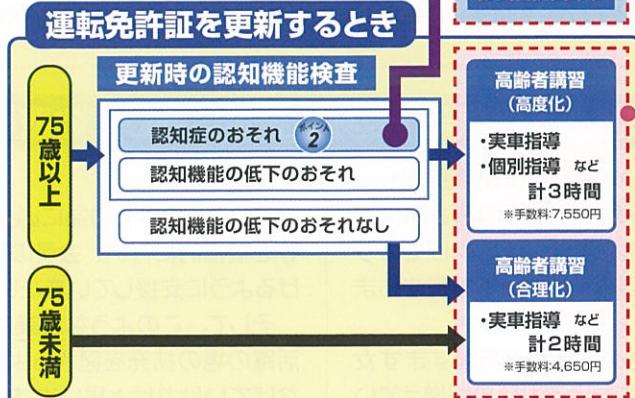
改正前と異なり、認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は、違反の有無を問わず、医師の診断を受けることになります。

改正後の認知機能検査又は臨時認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は、臨時適性検査（医師の診断）を受け、又は、命令に従い主治医等の診断書を提出しなければなりません。

本医師の診断の結果、認知症と判断された場合は運転免許の取消し等の対象となります。



運転免許証を更新するとき



3. 高齢者講習の合理化・高度化

認知機能検査の結果によって受ける講習の内容等が変わります。高齢者講習は、75歳未満の方や、認知機能検査で認知機能の低下のおそれがないと判定された方に対しては2時間に合理化（短縮）されます。その他の方に対しては、個別指導を含む3時間の講習となります。



生活援助軽サービスについて

昨年10月からスタートしたこの生活援助軽サービスは、高齢者世帯、高齢者との同居世帯において介護などにより様々な生活や就労が難しくなっている世帯の家事負担を少しでも軽減できるようサポートすることを目的とした事業です。

また、この事業は主に女性会員を中心とした日中における訪問型サービスをおこないます。

会員の皆さんのご協力、ご理解をよろしくお願ひいたします。

当センターのこのサービスを必要とされている方のご紹介もお待ちいたしております。

※なお、このサービスは「地域社会サポート事業」として国及び市からの助成を受けて実施しております。

ちょっとした困りごとは、シルバーにお任せください!!

生活援助軽サービス“スタッフ会員募集”

地域密着型
サービス

なるべく早くをモットーにすぐに対応できる会員が必要です!
受注から就業まで短時間・軽作業の訪問型サービスです



高齢者世帯・高齢者との同居世帯の
皆さんの家事のお手伝いをしています

高齢者支援

高齢者世帯、または高齢者との同居世帯で家事援助してほしい

- 家の内外のそうじ
- 洗濯・買い物
- 食事の支度
- 照明器具の掃除・交換
- 家具移動
- 家の片付け
- 通院の付き添い
- ゴミ出し
- 簡単な裁縫(ボタン付け)
- 庭の水やり
- …等々日常生活で不便に感じる簡単な作業



介護者支援

おじいちゃんおばあちゃんを一人にして出かけるのが心配

- 日常の家事全般
- 話し相手
- 留守番(高齢者見守り)
- 入院高齢者の洗濯



育児支援

高齢者との同居世帯の皆さんの家事育児軽減のお手伝い

- 保育園・低学年児童の徒歩でのお迎え
- 家事・育児のお手伝い



代理当番(代役)支援

高齢者世帯で町内、自治会の当番ができないとき困った

- 町内の掃除・草取り



- 交通当番の代理

女性会員の皆さんへ 女性部(仮称) 発足に向けての取り組みについて

2月17日、当センターにおいて、現在、家事援助サービスや託児に就業されている数名の会員の皆さんにお集まりいただき、現在の就業内容や今後に向けてのサービス提供における意見、要望等についてお聴きしました。

地域社会サポート事業を含め、これからますます女性会員の皆さんのが活躍していただけるお仕事が増えてい

く見通しです。

センターではその為に必要とされる講習会や健康教室等を積極的に行い、会員の皆さんのが元気ではつらつと働けるように支援していきたいと考えています。

そして、このような就業や活動を通して、女性会員の活躍の場の拡充を図れるよう女性部(仮称)の発足につなげていければと思います。

シルバー人材センターのキャッチフレーズが決定!!

「生きがいと
地域のニーズを 結びます」

全国シルバー人材センター事業協会ではより多くの皆さんにシルバー人材センターについて知っていただき、親しみがもてる、覚えやすいキャッチフレーズを募集しておりましたが、上記のとおり決定いたしました。

就業相談について

センターでは、就業に関する相談をお受けする就業相談を下記のとおり実施しております。ご希望の会員はお気軽にお越しください。

- 時 間：センター営業日の
9時～12時・13時～16時
- 場 所：センター事務所

新しいホームページについて

“出雲市シルバー人材センター”で検索



当センターのホームページでは毎月、就業会員募集業務を更新していますので、閲覧ください。

配分金支払日のお知らせ

平成29年3月分以降の配分金支払日は下表のようになりますのでよろしくお願いします。

就業月	配分金支払日
3月分	4月20日(木)
4月分	5月19日(金)
5月分	6月20日(火)
6月分	7月20日(木)
7月分	8月18日(金)
8月分	9月20日(水)

※派遣就業の賃金支払日については、基本的に就業した翌月の25日となっております。

就業上の注意事項について

無届就業をしない!!

発注者から直接会員へ仕事の依頼があった場合には、必ずシルバー人材センター事務局へ連絡のうえ、事務局職員からの指示を受けてから作業してください。

個人情報について!!

会員の個人情報はセンターの行事、各会議など利用目的を限定して使用しております。本人の許可なく会員または外部に提供いたしません。

また、就業先等で知り得た個人情報については他の就業先・会員同士の会話の中で一切話さないように注意してください。

緊急時の連絡先について

緊急時とは、センターが休業時（土・日・祝日・年末年始及び営業時間外）において、就業中（就業先と自宅との往復途上を含む。）の会員が不慮の事故・急病等により緊急車両で病院に搬送された場合、又は就業中の会員が不測の事故を起こし、お客様や一般市民に傷害・損害を与えた場合で、瞬時にセンターと連絡を取る必要があるときであり、この場合の連絡先は以下のとおりとします。

緊急連絡先 代表 携帯 080-2945-7804

平成29年度 定時総会開催のお知らせ

出雲市シルバー人材センター平成29年度定時総会を下記のとおり開催いたします。
総会は会員全体の意思が直接反映される場として最も重要な会議です。

当日は就業を
いれないよう
してください。

日 時 平成29年6月6日(火) 13時30分～16時30分

場 所 ピッグハート出雲 白のホール(出雲市駅南町1丁目5番地)

※議案などの詳細については、後日ご案内いたします。

会員の
皆さまの
多数の参加を
お願いします

会員募集中!!



お友達をご紹介ください♪

入会説明会日程【開催時間 14:00～】

会場		4月	5月	6月	7月	8月	9月
出雲	事務所2階 (出雲プール西側)	25日(火)	23日(日)	27日(火)	25日(火)	22日(火)	19日(火)
斐川	斐川連絡所 (斐川支所西分庁舎)	11日(火)	9日(日)	13日(火)	11日(火)	8日(火)	5日(火)
大社	大社連絡所 (大社消防署北東側)	18日(火)	16日(火)	20日(火)	18日(火)	24日(火)	12日(火)
平田	平田学習館 (平田図書館2階)	20日(木)	18日(火)	22日(火)	20日(火)	17日(火)	14日(火)
河南	湖陵コミセン	17日(月)			10日(月)		
	多伎コミセン		15日(月)			21日(月)	
	須佐コミセン			19日(月)			11日(月)

入会の条件は？

- 出雲市にお住まいの60歳以上の人
- 健康で働く意欲のある人
- センターの趣旨に賛同された人

必要な物は？

- 年会費 2,800円
- 写真1枚 (4cm×3cm)
- 振込口座 (JA、合銀、ゆうちょ、ろうきん)

編
集
後
記

シルバー人材センターも法制化30周年を迎えました。当センターでは日々、会員獲得と就業拡大を目的とした活動を展開しているところです。

今年度、普及啓発活動の新たな取り組みとして、ポスター作成をしました。原画は出雲北陵高校美術部に依頼し、近日中に会員の皆さんに届くことになっておりますので、ご期待ください。

これからも常に問題意識を持ちチャンスを探していくましょう。体調管理に配慮し楽しい余生を過ごしたいものです。

【普及啓発促進委員会】委員長：本常幸男
高野郁夫、福田恵美子、渡部禮男、山田恭敬、高見春男

センター所在地



会員数

平成29年
2月28日現在

男	619人
女	283人
計	902人



公益社団法人 出雲市シルバー人材センター

〒693-0002 出雲市今市町北本町2丁目1-6 ホームページ [出雲市シルバー人材センター](#) 検索
TEL (0853) 24-1787 FAX (0853) 22-5830 E-mail : izumo@sjc.ne.jp